

第 1 0 回我孫子市介護保険市民会議

令和 7 年 7 月 1 7 日（木）

於 我孫子市役所議会棟 A ・ B 会議室

- ・ 日 時 令和7年7月17日（木） 午前10時30分から午前11時50分まで
- ・ 会 場 我孫子市役所議会棟・A・B会議室
- ・ 出席者
 - （委員） ・ 井上委員・小野委員・鈴木委員・坂巻委員・佐久間委員
 - ・ 佐藤委員・田中（さ）委員・田中（信）委員・寺岡委員・前山委員
- ・ 欠席者 ・ 忽滑谷委員・薮下委員・渡邊委員
- ・ 事務局（市）
 - 健康福祉部
 - 飯田部長
 - 高齢者支援課
 - 長島課長・三井主幹・茅野補佐・石川係長・石崎係長・楠美係長
 - 東條係長・金澤主任・桑原主事
- ・ 傍聴者 1名

午前10時30分 開会

1 開 会

(茅野補佐)

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、第10回我孫子市介護保険市民会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、忽滑谷委員、薮下委員、渡邊委員から欠席の連絡をいただいております。

また、小野委員につきましては、まだ、お見えになっていただけておりませんので、9名での開催となりますが、どうぞよろしく願いいたします。それでは、只今より「第10回我孫子市介護保険市民会議」を開催させていただきます。本日は、1人の方が傍聴していらっしゃいます。「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」第8条に基づき、発言の機会が設けられています。発言者は5人以内とし、発言は一人一回で3分以内とさせていただきます。なお、発言の機会としましては、議事終了後、議長の許可により発言をお願いいたします。

開会にあたり、健康福祉部長の飯田からご挨拶申し上げます。

(飯田部長)

あらためまして皆さんこんにちは部長の飯田でございます。本日はお忙しい中、市民会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。早いもので、市民会議もコロナ禍の令和4年10月の初回から数えて今回で10回目となりました。皆様の任期は、今月の31日までとなっていますので、今日がこの委員構成での最後の市民会議となります。任期中は、計画の進行管理や「第9期介護保険事業計画、第10次高齢者保健福祉計画」の策定に際し、貴重なご意見ご協力をいただき、誠にありがとうございました。おかげさまで、現計画も新たな施設整備の事業者選定などを含め、順調に市民の皆様へサービスの提供がなされています。さて、昨今は地域だけでなく、高齢者一人一人にとっての多様性の時代とも言われています。概ね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域を想定している地域包括ケアシステム、その人らしい生活を送るために、これからも一層、推進を図り多様な主体で支え合う地域共生社会の実現を図っていくことが重要

であると考えています。引き続き、我孫子市の基本理念である高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域作りの実現のため、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。本日の会議では、皆様からご意見をお伺いする議題があります。忌憚のないご意見、そしてこれまでのご感想をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(茅野補佐)

続きまして、本日は、令和7年度初めての市民会議となりますので、4月の人事異動において変動のありました事務局職員を紹介いたします。

介護保険係長の石崎です。

高齢者福祉係長の東條です。

よろしくお願いいたします。それでは、今後の議事進行は、議長である寺岡会長にお願いいたします。

2 議 題

(寺岡会長)

あらためましておはようございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。このメンバーでの会議は今日が最後となりますので、よろしくお願いいたします。

では早速議題に入らせていただきたいと思います。議題（1）令和6年度「第9期介護保険事業計画」の取り組み状況について、議題（2）要介護（要支援）認定等の迅速かつ適正な取り組みについて、議題（3）我孫子東高校福祉コース選択者2年生を対象とした市内福祉施設見学会の実施報告について、事務局から続けて説明をお願いします。委員の皆様からは、後程、順番でご質問、ご意見やご感想等をお伺いしますので、よろしくお願いいたします。それでは説明をお願いいたします。

(東條係長)

第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画での重点施策の取り組みについて、高齢者福祉係の東條から説明させていただきます。

資料は1となります。市は、第9期介護保険事業計画に記載した「自立支援、介護予防

または重度化防止および介護給付の適正化に関する取組と目標」の自己評価結果を県に報告することが義務付けられています。この書式は、「介護保険事業計画の進捗管理の手引き」の自己評価シートをもとに作成したものです。目標欄は、令和5年・令和6年度は実績値、令和7年度は目標値を記載しています。

本市の基本理念である「高齢者や家族が住みなれた地域で安心してらせる地域づくり」の実現に向けて、今期計画では5つの重点施策を位置づけ取組方針としました。なお、各施策の推進にあたっては、持続可能な開発目標SDGsの視点をもって行うこととしています。

重点施策1「中長期的な視点での介護サービス基盤の整備」についてです。計画書は47ページが該当箇所となります。

介護サービスを必要としている方を的確にサービス利用につなげることができるよう、市民への相談窓口や介護サービスの周知と、事業所がサービス提供体制を維持していくことができるよう支援します。本日、今年度改訂しました、利用の手引きである「みんなの介護保険」、市内の介護サービス事業所及び高齢者の住まいの所在地をまとめた「介護サービス事業所マップ」を、参考資料として配布させて頂きました。これらは高齢者支援課窓口や各地区高齢者なんでも相談室で配布しています。

また、介護給付費の適正化では、適切な介護サービスの確保と、費用の効率化を図ることで、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に引き続き努めてまいります。

施設整備については、令和7年7月1日に「介護医療院」を開設しました。令和7年度中に認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護及び定期巡回・臨時対応型訪問介護・看護の整備を予定しています。「介護付き有料老人ホーム」については、令和7年度に事業者を選定し、令和9年4月1日に開設する予定です。なお、「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画」に定めた特別養護老人ホームについては、令和7年3月にけやきの里あやめ館が青山に開所しました。以上です。

(楠美係長)

重点施策2「地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現」について、地域包括ケア係の楠美より説明いたします。計画書では48ページに該当します。

生活支援体制整備事業の第2層協議体は、日常生活圏域である市内の中学校圏域6か所

に設置し、定期的に協議しています。令和6年度より、湖北台団地に居住している市民から複合的な課題を抱えた困りごとの相談が増加し、孤立している方も複数いたことから、生活支援コーディネーター、URコミュニティ職員、高齢者なんでも相談室、障害者まちかど相談室、市役所 社会福祉課・障害者支援課・高齢者支援課職員で湖北台団地連携対策会議を3回開催しました。

協議体をきっかけに創出された主な社会資源として、買い物弱者支援事業である移動スーパーは、令和6年度よりウエルシア薬局株式会社、株式会社千葉薬品が新たに運行開始しました。ほか、LINEを活用した見守りサービスを創出しました。以上です。

(石川係長)

重点施策3「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」について、健康推進係の石川より説明させていただきます。計画書の49ページに該当します。

介護予防事業では、強化型きらめきデイサービス事業として「あびこ元気アップ体操」に取り組んでいる16団体を対象に、我孫子市リハビリテーション協会の理学療法士を派遣し体操指導と体力測定を実施しました。体力測定は、握力測定と、立ち上がりテスト、片足立ちの3項目を今回初めて実施しましたが、363名のうち7割以上の方が平均値以上の結果でした。ただ一方で、フレイルリスクのある方も一定数いるため、今後もフレイル啓発をしながら、効果的な体操が継続して実施できるよう支援していきます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、健康状態不明者への支援を、76～79歳の4学年に対象年齢を拡大して実施するとともに、地域の通いの場や、スーパー、健康フェア等のイベントにてフレイルチェックや健康教育を実施し、地域の様々な場での啓発を実施しました。今年度からは、新たに、低栄養リスク者に対する保健指導を開始していく予定です。

在宅医療・介護連携推進事業では、人生会議をテーマとした市民講演会やもしバナゲームを活用した講習会を実施しました。市民に広く普及啓発するために、昨年度よりもしバナカードを各地区高齢者なんでも相談室に配置し、介護予防教室や通いの場、民生委員児童委員協議会等の様々な機会では体験会を実施しています。今後も引き続き関係機関と連携し、在宅医療に関する啓発活動に取り組んでいきます。

続きまして、重点施策4「認知症施策の推進」について説明いたします。計画書の50ページに該当します。認知症ガイドブック（我孫子市版認知症ケアパス）の更新や、認

知症サポーター養成講座とステップアップ講座のセット開催、認知症月間に合わせた広報での認知症特集号掲載等を実施し、認知症の正しい知識や理解の普及啓発を実施しました。チームオレンジ支援では、「チームオレンジあびこ」第1号を発足させるとともに、ステップアップ講座受講者対象の茶話会を開催し、活動の情報共有や、地域ニーズの集約をして、地域での支えあいの仕組みづくりの検討を行っています。現状として、認知症の人の家族支援や、認知症の人自身の発信の場が不足しているため、今年度より、認知症カフェのPRや本人ミーティングを開催していきます。また、認知症と診断された方が、早期に適切なサービスや相談支援につながるよう、認知症ガイドブックの活用や医療機関、認知症地域支援推進員との連携を図り相談支援体制が確立できるよう取り組んでいきます。

(茅野補佐)

重点施策5「介護人材の確保及び業務効率化の推進」につきまして、介護保険室の茅野から、説明させていただきます。計画書は51ページが該当箇所となります。

今後更に深刻化が見込まれる介護人材の不足に対処するため、11月9日に介護人材確保のためのイベントを開催しました。出展事業所は26事業所で来場者90名、就業に繋がったのがその後も含めて8名と聞いております。

キャリアアップのための資格取得支援では、介護職員初任者研修3件、介護福祉士実務者研修18件の費用助成を行いました。慢性的な人材不足が続いている市内の介護事業所に対して、新たに21名の有資格者を配置することで、介護事業所に従事する人材の確保及び介護保険サービスの安定的な提供を図りました。

なお、今年度の資格取得費用助成については7月から開始し、7月16号広報に記事を掲載しております。また、国県へあらゆる機会を通して、「介護人材の確保・定着に向けた更なる支援の強化について」「介護職員処遇改善の創設」の要望を行いました。

文書作成に係る負担軽減では、国の「電子申請・届出システム」により順次ICT化が行われる事で文書作成に係る負担軽減が図られる見込みです。お手元の資料にもあります通り、本市も7月から「電子申請届出システム」による受付を開始しました。

地域の教育機関との連携を図り、体験型学習の機会を設けるなど、将来の担い手となりうる世代の交流や体験の機会創出に取り組むでは、昨年9月に実施した我孫子東高校福祉コース選択者への市内福祉施設見学会の様子は前回の市民会議で報告させていただきましたが、今年度実施した様子については、この後報告させていただきます。

介護人材の確保及び業務効率化の推進については、喫緊の課題であることから、今後は国や県の動向を注視しつつ、さらなる業務の効率化と介護人材の確保・育成に取り組んでいきます。

これで、議題（１）令和６年度「第９期介護保険事業計画」の取り組み状況について、説明を終わります。

（茅野補佐）

議題（２）「要介護（要支援）認定等の迅速かつ適正な取り組み」について介護保険室の茅野から、説明させていただきます。資料は２と３になります。

昨今、マスコミ等で「要介護認定 審査遅れの常態化」「要介護認定審査 自治体の９割で遅れ」等と大きく報道されております。

これは、要介護認定の申請から認定までの審査期間が、介護保険法で定める原則３０日を超える状況が全国的に常態化していることによるものです。

国では、令和７年３月３１日に、お手元の資料２の通り全国の自治体毎に認定審査期間等を公表しました。

本市では、これらの状況を踏まえ、高齢化の進展により認定者数が増加する中、より適切なサービスを提供する観点から、「要介護（要支援）認定等の迅速かつ適正な取り組み」について、説明させていただきます。

（介護保険制度における要介護（要支援）認定制度）

寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態（要介護状態）になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援を必要とする（要支援状態）になった場合に、介護サービスを受けることができます。全国一律の基準に基づき、要介護認定等基準時間を算定し、要介護度を判定します。

本市の要介護認定件数は、令和４年度５，４５３件、令和５年度５，８２７件、令和６年度５，６０５件です。令和５年度の件数が多くなっていますが、これは、令和元年～４年度にかけて新型コロナウイルス感染拡大により、更新申請の有効期限が１２ヶ月延長できる特例が無くなったことにより、更新申請が一時的に増加したことによるものです。

要介護認定の流れについては、市町村は要介護認定の申請を受けると、認定調査員による「認定調査」と主治医意見書に基づき一次判定ソフトによるコンピューター判定、次に、保健・医療・福祉の学識経験者により構成される介護認定審査会により一次判定結果と主

治医意見書及び認定調査の特記事項に基づき二次判定（介護認定審査会）による審査判定を行い、要介護認定を行うものです。

認定調査票について、介護認定調査では、認定調査員による訪問調査時に概況調査と基本調査の情報を収集します。概況調査では、受けているサービスや家族状況、居住環境に関する情報となります。

基本調査では、①身体機能・起居動作 ②生活機能 ③認知機能 ④精神・行動障害 ⑤社会生活への適応 ⑥特別な医療の 6 つの領域から、要介護認定等基準時間を算出します。

特記事項は、対象者の具体的な状態像（身体・認知機能や介助の必要性）等の選択肢の選択では伝えられない情報となり、2次判定である介護認定審査会での重要な情報源となります。

主治医意見書は、かかりつけの医師が医学的所見にもとづいて、心身の状況や病名等を記載する書面で、要介護認定を行う上で重要な情報源となります。

主に傷病に関する意見、特別な医療、心身の状態に関する意見、生活機能とサービスに関する意見、特記すべき事項等、多岐にわたっています。

このスライドは、一次判定部分を模式化したものです。

ここでは、要介護認定基準時間が93.2分であるため、一次判定では「要介護4」との認定結果となります。

介護認定審査会資料です。

左側は、一次判定ソフトにより、基本調査項目と主治医意見書を基に「要介護認定等基準時間」を推計し、介護認定審査会資料を出力したものです。右側は、認定調査票裏面の特記事項の部分となります。これに主治医意見書を加えたものが介護認定審査会資料となります。

そのため1名分の「認定審査会資料」は、A4サイズ4枚、A3サイズで見開き2枚となります。そのため「認定調査票」と「主治医意見書」を含めた「認定審査会資料」の作成は、個人情報のマスキングも含め、時間を要す作業となっています。

国の規制改革実施計画では、要介護認定の処理期間が長くなっていることにより、介護保険サービスの利用者がサービスを迅速に利用できていない事例があるとの指摘を踏まえ、要介護認定制度及びその運用の見直しを行うことが閣議決定をされています。

要介護認定の迅速化について国から示された具体的な内容です。事項がaからhまでの項目があります。

本日は、現在検討が進められている a 「申請から認定までの期間等について、全国集計、都道府県別、保険者別に厚生労働省HPにおいて公表」と b 「要介護認定の調査及び審査の各段階について、各保険者が目指すべき目安となる期間の検討・設定」について主に取扱いします。

要介護認定、要支援認定者の年次推移です。

認定を受けた方の数は令和5年4月時点で

696万人と、この20年間で約3.2倍となっております。

要介護認定に係る事務に要する日数の平均値については、認定の申請から認定までの期間は、介護保険法で定められた原則30日を超えて推移をしており、令和4年度下半期のデータでは40日を超えている状況です。

要介護認定の事務の流れです。

申請者から市町村に対して認定の申請が出されますと、まず青の線のところですが、保険者が認定調査を実施します。一方で、赤線のところですが、主治医は市町村から依頼を受けまして主治医意見書を作成し、市町村に送付します。認定調査の結果と主治医意見書の両方の情報を基に認定審査会が実施をされ、最終的に申請者にその結果が送付されるという流れとなります。

資料2「認定審査期間等の公表について」令和5年度の本市の日数を、このグラフに当てはめてみますと、

- ・認定調査所要期間は、14.5日
- ・主治医意見書所要期間は、28.8日

※これは、作成依頼から受領までの期間となります。

- ・介護認定審査会など事務処理期間は、18.5日
- ・認定審査期間は、47.7日となります。

カッコ内は千葉県平均となります。

・30日以内の件数は、6.0%ですが、これは主に2号被保険者の進行がんの方等で、認定審査に急を要する方となります。

認定調査の期間を自治体ごとの平均値のヒストグラムについては、全国1,559保険者の中で、30日以下の自治体が66保険者です。

我孫子市は46日～48日の辺りです。

国では、要介護認定の調査及び審査の各段階について、各保険者が目指すべき目安とな

る期間を検討し、設定することを閣議決定しています。

今後の具体的な対応として、認定調査の所要期間、主治医意見書の所要期間、介護認定審査会等事務処理期間の3つの期間に係る参考として、認定審査期間の平均が30日以内に収まる66保険者の平均値が示されています。

- ・認定調査の実施については、依頼日から7日以内
- ・主治医意見書の入手については、依頼から13日以内
- ・審査会の開催については、認定調査票・主治医意見書がそろってから12日以内

先進市における認定業務の迅速化・効率化に係る取組例です。

・認定調査については、調査結果の入力をアプリケーションで行うことにより、後で転記作業を行うことなどが不要となり、効率化を図る。

・主治医意見書については、郵送に時間がかかることから電子的にやり取りすることで時間の短縮を図る。

・認定審査会については、審査会自体をオンラインで開催すること。

・ペーパーレス化による効率化に加えまして、審査会の簡素化が可能な対象の活用 of 取組などにより迅速化を図る等があげられます。

我孫子市での認定業務の迅速化・効率化に係る取り組み（案）です。

1. 認定調査について

①認定調査票の確認にAIの導入

これまで認定調査員の目視により認定調査票の一部に対して行っていた認定調査票の確認作業についてAIを導入することにより認定調査票の全てを確認できるようになりました。また、確認作業に従事していた認定調査員を認定調査へ充てられるようになりました。

②認定調査員の新規募集

国から募集要件等が示されていることから、この条件に合致する方からの応募が多くな
く慢性的に欠員状態が続いています。

③担当ケアマネ（介護支援専門員）による更新調査の試行検討

メリットとしては、担当ケアマネであれば、定期的なモニタリング調査で利用者の現在の状況を把握しており、既往歴等も含めて、改めて利用者や家族が説明する負担が軽減できる。デメリットとしては、担当者会議等も開催しているが調査の公平性をどこまで担保できるのかという事が挙げられます。

更新調査を行うためには、千葉県が開催した「認定調査員研修」を修了する必要があることから、担当ケアマネ（介護支援専門員）による更新調査については、居宅介護支援事業所の協力を得ながら、作成した調査票の検証も含めて、今年度は試行を進めていきます。

2. 主治医意見書について

①医療機関への事前送付

これまで、入院者については、認定調査員が認定調査時に、病院側へ主治医意見書を依頼していましたが、認定調査前に病院側へ主治医意見書の作成を依頼できないものかどうか検討しています。

また、市役所から徒歩圏の病院や介護施設については、施設側のご協力も頂き、先月から試行として、直接窓口にて市職員がお伺いして、認定調査前の作成依頼も含めて、主治医意見書の授受を行っております。これらは郵送料や期間短縮に寄与しています。

②主治医が記載する際に参考となる問診票の導入検討

先ほど「主治医意見書」の書式を紹介させて頂きましたが、診断名、発症日、ADL、認知症の状態等を全て記入する必要があります。

主治医の負担軽減のため、主治医が記載する際に参考となる問診票の導入検討を進めていきます。

3. 認定審査会について

①介護認定審査会のオンライン開催

本市の介護認定審査会には8つの合議体があり、各合議体は医師を委員長、歯科医師を副委員長とし、4名から5名の委員で構成されており、月9回、年間108回開催しています。

開催方法については、オンライン又は市役所に参集して、各委員の業務が終了した18時45分頃から開催しています。各委員には一週間前に資料を送付し、事前に資料の読み込みをお願いしています。

移動時間を削減することで、認定審査会の開始時刻を早めることが可能となり、各委員の負担軽減とともに審査時間を長く確保できるようになりました。

②審査会資料のペーパーレスシステムの導入

介護認定審査会では膨大な紙の資料を用意する必要がありますが、現在は一部の合議体での導入となっていますが、このシステム導入で事務が効率化し、コスト削減につながっています。

③簡素化資料の審査の簡素化

更新申請の方で1次判定が前回と介護度が同じ等、簡素化の対象となる要件を満たした方については、各委員の事前審査で疑義のあった箇所のみ審査に簡素化しました。

簡素化資料については、認定審査会での審査時間がほぼ皆無になったことから、1度の認定審査会で通常の審査資料50件に加えて、簡素化資料を10～15件程度追加できるようになり、審査件数を増やすことができました。

最後になりますが、介護認定審査は、申請から認定まで原則として30日以内に行うこととなっておりますが、現在は47日程度の期間を要しております。ただし、この期間は一律ではなく、介護サービスの提供に急を要する方については、要介護認定の前倒し実施を行っております。

日数を要する主な要因としては、要介護・要支援認定の申請数が年々増加している一方で、慢性的な認定調査員の不足などで認定調査を行うまでに日数を要していること。申請者が高齢者ということもあり、調査日に体調が優れず（入院したなど）、認定調査を延期せざるを得ない場合があること。申請者の受診の状況などにより主治医が意見書を記入できない場合あること等が挙げられます。

本市としましては、本日お示しさせて頂いた取り組みも踏まえ、介護サービスを必要とすることができる限り早い時期に適切なサービスを受けることができるよう、令和7年度につきましては、千葉県平均を上回れるよう、今後も申請から認定までの期間短縮に努めてまいります。

（金澤主任）

議題（3）「我孫子東高校福祉コース選択者2年生を対象とした市内福祉施設見学会の実施報告について」、介護保険係の金澤から説明させていただきます。計画書は51ページ、重点施策5「介護人材確保及び業務効率化の推進」が該当箇所となります。

ご存じのとおり、あらゆる分野にて人材不足が叫ばれていますが、とりわけ介護業界においては有効求人倍率が高く推移しており、今後も深刻な人材不足が見込まれています。

介護保険サービスの利用者の増加が見込まれるなか、将来の福祉の担い手となる若者が介護の現場に触れ、高齢者と交流する機会を創出するため、昨年度に引き続き、我孫子東高校福祉コース2年生12名を対象として、福祉施設見学会のバスツアーを実施しました。

写真をモニターへ投影させていただきます。

「市役所の福祉行政について学びたい」という学校側からの要望により、議会棟見学や市長表敬、福祉職職員との交流。社会福祉協議会による説明、健康福祉部やこども部の各課窓口を訪問しました。7月1日は、市政施行55周年記念式典の開催日だったことから、朝一番での訪問となりました。

生徒からは、『市長が実際どんな仕事をしているのか、市の行政を支える為、色んな苦勞を重ねてきたことが分かった』『今回の施設見学では、"施設の職員さんたちに何が大変かをよく聞いてきなさい"という市長の言葉がすごく自分の中で心に残った』『聞いたかった社会福祉士の資格取得の流れは3人3通りそれぞれの方法で取得していて進路の参考になった』との感想が寄せられました。

今年度の施設見学では、スケジュール都合で地域密着型のデイサービスやグループホームへの訪問ができなかったため車窓からの見学となりました。バスの通過に合わせて、事業所の前でスタッフや利用者の皆様に出迎えて頂き、元気よく手を振って頂きました。

次に伺った特別養護老人ホームでは、施設内の見学とともに、入所者と利用者の方々が食べている施設の食事を昼食として提供していただきました。また、利用者の状況に合わせた介護食（きざみ食、ソフト食、ペースト食）を試食しました。

生徒からは、『車いすのまま入るお風呂の中にはミストが出てくるものがあつた。ミストのお風呂だと溺れてしまうこともないし、水を適切な量使うことが出来るので、とてもいいと分かった』『ベッドの下には"眠りスキャンマット"が設置され、夜勤の人の負担軽減や利用者の快適な睡眠に役立っていた』『人の状態によって食事のとりみや柔らかさを変えている部分が工夫されていてとても良いなと思った』との感想が寄せられました。

介護老人保健施設では、生徒と利用者がお話する機会がありました。また、音楽に合わせて脳の体操やリハビリを行う、音楽療法に参加しました。

生徒からは、『利用者さんとお話しする機会を頂けて短い時間だったが楽しくお話できた』『"音楽療法士"さんが、利用者の筋力低下阻止や脳のトレーニングのため、様々な工夫されていて利用者さんも楽しそうだった』との感想が寄せられました。

障害者の通所施設では、利用者の状況に合わせてグループに分かれ、製品や野菜づくり等の作業を行っている様子を見学しました。

生徒からは、『通うのではなく仕事をするために行くということが分かった』『利用者さんたちの（様子を）みていたら、皆さんすごい元気で、こちらまで元気になった』『利用

者さんが「できることはやらない（介助しない）」という言葉が印象に残った』との感想が寄せられました。

最後に伺った高齢者なんでも相談室・障害者まちかど相談室では、各室の役割について説明を受けました。

生徒からは、『些細な相談も受け付けていてすごいと思った』『相談室の人（スタッフの方）たちは、様々な人達を相手にされていて大変そうだった。自分は、あまり会話が得意ではないので、本当に尊敬しています』との感想が寄せられました。

全体を通して、生徒からの感想は、『今回のバスツアーを通して、介護することの大変さややりがいがとても理解できた。また将来、介護の仕事をするために今のうちにすべきことが分かった』『今回このような本当に貴重な機会に参加できて感激ですし、この機会で得たものを自分でどう活かすかは自分次第なので絶対に将来に役立てたいと思います』『どの施設も楽しそうだったし、スタッフの方々が細かい部分に着目して対策しているので凄いと思い、将来こんな人たちになりたいと思った。今回は貴重な体験をさせていただけで良かった』『実際に高齢者の人と話してみて、コミュニケーションがとれて嬉しかった。その時に少しだけ、介護の仕事に就いた気分になって、やっぱり介護楽しいなと思えた』との感想が寄せられました。

「早く施設見学へ行かせたい」という学校側の要望により、昨年度に比べて約2か月早い実施となりましたが、生徒の皆さんは、真剣に本見学会へ臨み、多くの事を学んだようでした。

今後の介護職員初任者研修修了に向けた学習、ひいては将来の進路選択等へ響くような機会となります事を願っています。

（寺岡会長）

はい、ご報告ありがとうございました。以上で議題は全て終了いたしました。それではお待たせいたしました皆様からご意見とかご感想、何でも結構ですのでいただけたらと思います。では、坂巻委員からよろしいでしょうか。

（坂巻委員）

はい、ご説明いろいろとありがとうございました。まず、要介護認定についてですが、資料の8ページに「効率化に取り組む」という案が出ていたと思います。その中で、①の

認定調査や②の主治医意見書について、今後ペーパーレス化が進むのか、あるいは各システムでタブレットなどを活用して対応できるようになるのか、何かそのような取り組みが予定されているのでしょうか？

次に、2点目ですが、我孫子東高校の福祉コースについてです。非常に充実しているとのことでしたが、その卒業後の進路について具体的に教えていただければと思います。どのような進路に進まれているのか、ぜひお答えいただけると幸いです。以上の2点について、どうぞよろしくお願いいたします。

(茅野補佐)

まず1点目のペーパーレス化についてですが、時間の都合上、今回は割愛させていただきましたが、資料3の9ページに詳細が記載されております。具体的には、「介護情報基盤の整備」という項目で、来年度から具体的に動き始める予定です。現在では健康保険証がマイナンバーカードに切り替わっている流れがありますが、その一部として介護保険証についてもペーパーレス化を進めていく計画です。さらに、次の10ページには、主治医意見書や認定調査票を介護情報基盤に取り込み、「要介護認定事務の電子化」を進める内容が示されています。これにより、今後さらに効率化が図られる予定です。

次に、2点目の我孫子東高校の福祉コースの生徒さんの進路についてですが、今年3月に卒業した13名のうち、介護職や社会福祉法人に就職された方が2名いらっしゃいます。また、福祉系大学や福祉系専門学校に進まれた方が4名、医療系のリハビリや看護系の大学や専門学校に進まれた方が2名という状況です。合計で8名が福祉関係の分野に進まれたとの報告を学校側からいただいております。以上となります。

(坂巻委員)

はい、ありがとうございました。感想を述べさせていただいてもよろしいでしょうか。私もこの会議に出席し、参画させていただく中で、本当に多くの学びがありました。私どもはこども園を運営しておりますが、こども園でも高齢者の見守り活動や見守り隊の方々と一緒にクッキングでカレーを作るなど、地域の方々と携わる機会が多くあります。今回のこの会議で得た学びを、今後さらに活かして地域に貢献していきたいと思っております。皆様とともに過ごせた時間には、本当に感謝しかありません。あらためまして、ありがとうございました。以上です。

(寺岡委員)

田中委員、お願いいたします。

(田中さなえ委員)

ありがとうございました。仕事の現場を抱えながら、この会議に参加するというのは、私にとって本当に大変だったといえ大変でした。しかし、市役所の皆さんが現場でどれだけ大変な事務仕事をしてくださっているのかを知ることができ、本当に勉強になりました。あらためて感謝申し上げます。ありがとうございました。

これからも自分がどこまで現場で活動できるか分かりませんが、健康に気をつけて、要介護者にならないように日々努力し、勉強を続けていきたいと思います。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

(寺岡委員)

田中委員、お願いいたします。

(田中信子委員)

田中です。私は以前、介護会社に勤めておりまして、ちょうど退職する直前にこの市民会議の応募を見つけ、自ら飛び込んだ形でした。この3年間、本当に多くのことを学びましたし、第9期の計画について細かく知ることができ、とても充実した時間だったと思っています。

特に印象深かったのは、第9期計画に「介護医療院」が盛り込まれたことです。私は48歳のときに介護業界に入り、現在まで16年ほど関わってきましたが、長い間、「介護と医療が一体となる施設がないのかな」と漠然と考えていました。例えば、「この方の生活を支援したいけれど、医療がそばにあればもっとその方の最後の生活が楽しくなるのではないか」と思うことが何度もありました。このような施設が計画に入ったことは、私個人としても非常に嬉しい進展でした。

また、認定審査会には20年近く関わっておりましたが、書面にしか現れない利用者さんの生活状況が、まるで映像のように見えてくることがありました。その中で、「もっと早く認定が下りれば、この方の生活がより良いものになるのに」と感じることも多くあり

ました。特に、認定が遅れることで、第1次判定で仮にサービスを開始する「見切り発車」のケースが何度もありました。今回、AIの導入やペーパーレス化といった流れが進んでいることは、これから団塊の世代が介護保険の対象となる時代に向けて、大きな進展だと思います。私自身も将来お世話になるかもしれませんが、非常に喜ばしい動きだと感じています。

また、東高校での福祉見学会についてですが、1日で全体像を知るというのはとても良い取り組みだと思います。ただし、福祉や介護の奥深さを学ぶためには、体験型の取り組みを増やすことも重要ではないでしょうか。これは希望者に限られるかもしれませんが、見学だけでなく、実際に体験する場を設けることで、「どうしようかな」と迷っている人がもう一歩踏み込むきっかけになるとと思います。13名中8名が福祉業界に進まれたという実績があるわけですから、こうした体験型の学びが広がれば、さらに多くの方が福祉業界への道を選んでくれるのではないかと思います。もちろん、行政にとっては1日かけて準備やスケジュール調整をするのは大変なことだと思いますが、貴重な「福祉の卵」の方々を業界に繋げるために、もう少し踏み込んだ取り組みをお願いできればと思います。

私自身は、ボランティア活動として認知症ケアのサービスを地域住民と一緒にいたり、地区社協でさまざまな方と関わったりしています。また、民生委員として家庭訪問を通じて、介護保険の導入や予防の必要性を見つける活動も行っています。そうした経験の中で、この3年間の学びは非常に役立ちましたし、貴重な時間だったと感じています。本当にありがとうございました。

(寺岡委員)

佐久間委員、お願いいたします。

(佐久間委員)

佐久間です。こちらの会議には、皆さんは3年間参加されていたとのことですが、私は本当に後半の最後の数回だけの参加でした。それでも、毎回多くのことを勉強させていただきました。

1つ印象に残ったのは、福祉・介護人材の確保のための取り組みについてです。先ほど話がありましたが、8人の就業支援や21人の資格取得に対する助成といった活動は、地道な作業ではありますが、とても重要な取り組みだと思います。こうした支援策があると

いうことを広く知ってもらうことは、とても意義があるのではないのでしょうか。また、我孫子東高校とは違った意味で、こうした活動を進めていく必要性があると感じました。我孫子市の特徴の一つとして、こうした取り組みが挙げられるのではないかと思います。

もう1つ印象に残ったのは、認定審査の迅速化についてです。A Iの活用や電子化を進めるという話が出ていましたが、8ページのところに記載されている、主治医意見書の取得について職員の方が窓口に直接行かれるという取り組みも非常に重要だと感じました。いくら電子化が進んでも、迅速化のためには、実際に窓口に足を運ぶという人の力が大切だと思います。職員の皆さんの「早く進めよう」という姿勢が、こうした改善に繋がっているのだと感じました。この点は、我孫子市らしい取り組みだなと思いながらお話を聞いていました。

最後の数回の参加で、あまりお話する機会もなく、貢献できることが少なかったかもしれませんが、私自身、多くのことを学ばせていただきました。本当にありがとうございました。

(寺岡委員)

井上委員、お願いいたします。

(井上委員)

井上です。よろしくお願いいたします。私のほうからは、我孫子東高校での見学についてお話させていただきます。毎年実施されているとは思いますが、ぜひ他の高校や中学校にも声をかけていただければと思います。こういった形で就職に繋がるかは分かりませんが、より多くの学校に声をかけることで、可能性が広がるのではないのでしょうか。

また、介護職については資格がなくても就労に繋がる職種です。全くの未経験から就職し、その後、我孫子市の資格取得補助金を活用しながら働きつつ資格を取ることができます。こうした仕組みを大々的にアピールすることで、少しでも就労に繋がるのではないかと思います。

さらに、市行政だけが動くのではなく、介護事業所や介護施設といった多くの関係機関が協力することが重要だと思います。市内にはたくさんの事業所がありますので、それぞれが連携しながら取り組むことで、就労支援に繋がれるのではないのでしょうか。ぜひ、介護事業所も巻き込んで、みんなで協力して進めていただければと思います。よろしくお

願いたします。私の方からは以上です。

(寺岡委員)

小野委員、願いたします。

(小野委員)

はい、私も井上委員が先ほどおっしゃっていた施設見学会についてですが、これを東高校に限らず、我孫子市内全体の高校に募集をかけてみたらどうかと思っています。窓口を広げることで、かなり良い効果が期待できるのではないのでしょうか。1人でも多くの方に施設を見ていただいて、興味を持ってもらえれば、それが少しでも介護職の増加につながるのではないかと思います。

それから、認定調査の件についてですが、資料を見ると、残念ながら我孫子市の平均日数が非常に低い水準であることが分かります。この状況は、具体的に早急な対策をとらなければならないと思っています。一例を挙げますと、私も介護認定審査委員をやっているのですが、資料が送られてきてから審査会が終わるまでの間、実質的には何も動かない状況が続いているんですね。

例えば、来週の木曜日が審査会の日なのですが、資料が送られてきたのは一昨日でした。このように、10日以上空白期間が発生しているのが現状です。この10日間というのは、少し長すぎるのではないかと思います。もちろん、私個人ではこれをすぐに短縮することは決められないのですが、介護認定審査会に提案していただき、例えば資料を送付してから審査会までの期間を3日程度短くするだけでも、合計日数が47.7日から44.7日に減少します。こういった形で、少しずつ日程を詰めていくことが、平均日数の短縮に大きく寄与するのではないのでしょうか。

また、主治医意見書の件についても、現在の平均日数が28.8日と非常に長く、千葉県内でもワーストワンの状況だと思います。これについても、医師会などと協力して、市役所の職員の方が早めに窓口に行ってお願するなど、さまざまな方策を取るべきだと思います。1日でも短縮する努力をすることが重要だと考えます。

認定が遅れば遅れるほど、施設や在宅での運営にも影響が出ます。私も在宅を担当していますが、レセプトを送る時期がどんどん遅れてしまい、収入が1か月、2か月と遅れることになります。その結果、利用者さんも「サービスが受けられるのかどうか」につい

て不安を感じることがあると思います。このような状況を考えると、早急に具体的な対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。

長くなってしまい申し訳ありません。以上です。ありがとうございました。

(寺岡委員)

前山委員、お願いいたします。

(前山委員)

前山です。まず、欠席が多かったことについて、本当に申し訳なかったと思っています。すみませんでした。

さて、今回の「第9期介護保険事業計画の取り組み状況について」という資料を拝見して、行政の皆さんのご苦勞と努力の結果、多くの目標が概ね達成できたこと、本当に素晴らしいと思います。資料に丸印がたくさん付いているのを見て、「お疲れ様でした」お伝えしたいです。

この会議に参加させていただいて、まず一番衝撃を受けたのは、自分自身が「何も知らないんだな」ということを痛感したことです。毎回、新しいことを教えていただき、本当に勉強になり、「これはまずいな」と思って、自分でも調べたりするようになりました。この会議は、自分にとって非常にためになる場でしたし、ありがたかったと思っています。

特に、介護職の不足については、テレビの特集などで見たことがあり、漠然と感じてはいましたが、ここまで切羽詰まった状況だとは思っていませんでした。あらためて、その深刻さを認識しました。そして、何よりも「知らない」ということが一番問題だと思いました。もっと広く周知していくためには、今もいろいろなアピール方法を取られていると思いますが、さらにインパクトのある、新しい切り口を考えていく必要があるのではないかと思います。具体的な案をすぐに出せるわけではないのですが、驚きのある方法や目を引くような施策が見つかれば、もっと広く周知できるのではないのでしょうか。

また、「介護職は専門家だけが行うもの」というイメージが一般市民の間では強いと思います。さらに、「つらい」「厳しい」といった印象も根強くあるように感じます。このハードルを少しでも下げて、一般の方々が気軽に参加できるような仕組みを作ることが大切だと思います。もちろん、行政の皆さんにとっては仕事量が増えてしまうかもしれませんが、そういった取り組みを模索していけたらいいのではないのでしょうか。

私たち歯科医師会としても、協力できることはやっていきたいと思っています。やれることがあれば、ぜひ声をかけてください。本当に勉強になりました。ありがとうございます。

(寺岡委員)

佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員)

皆さん、この3年間、本当にあっという間だったように感じます。いろいろと勉強させていただき、本当にありがとうございました。

今日の意見書の件についてですが、医師の対応が遅れているような印象を受ける話もありました。ただ、少し言い訳させていただきますと、私もいろいろな先生にお話を伺ったところ、ほとんどの先生方は、患者さんが意見書を持参された場合、だいたいその日のうちか遅くても翌日には送り返している、というのが多くの意見でした。もちろん、すべてがそうではないと思いますが、患者さんが意見書を持ってから私たちのところに届くまでの時間が含まれていることも事実です。この部分を短縮するだけでも、かなり変わるのではないかと思います。

また、先ほど出ていたAIやペーパーレスの話も非常に大切ですが、佐久間先生がおっしゃっていたように、実際に人が動く「ベタな部分」が非常に重要だと思います。その改善によって、主治医の意見書に限らず、全般的なプロセスの短縮につながるのではないのでしょうか。ただ、実際に現場で働かれている市役所職員の皆さんは、すでに100%以上の力を発揮されていて、これ以上何かをお願いするのはどうなのかな、と感じる部分もあります。特に、高齢化が進む中で、高齢者支援課が担う業務量は、これからさらに増えていくことが考えられます。そうした状況を考えても、職員のマンパワーを増やすような運営をしていただけると、より良いのではないかと感じています。

さらに、前山先生や田中さんがおっしゃったように、介護と医療の連携が非常に重要です。私たちだけでなく、皆さんと一緒に取り組むことが求められると思います。そして、前村先生がおっしゃったように、医療や介護の人材は限られていますので、一般の方々も巻き込んで、みんなで協力していく必要があると感じています。これから先、そうした取り組みを進めなければ、絶対に乗り越えていけない課題だと思います。もちろん、こうし

た取り組みには時間がかかると思いますが、具体的な方策が見つければ良いなと思っています。また、この介護保険市民会議という場で、皆さんの知恵をお借りしながら、いろいろな方法を提案していけたらと思っています。

最後になりますが、この3年間、本当にありがとうございました。

(鈴木委員)

私も、今佐藤先生がおっしゃったように、「どこが目詰まりしているのかな？」という疑問を感じています。我孫子でこんなに時間がかかっているのは、一体どこに原因があるのかな、と。確かに、お医者さんのお話を聞くと、「そんなに申請を受け取ってから時間がかかることはない」というような話も伺いました。なので、「どうしてこんなに20何日もかかっているんだろう？」というのが、正直とても不思議でなりません。少しでも期間を短縮することができればいいな、本当にそう思います。

ただ、小野先生がおっしゃるように、この状況を何とかしないといけないというのは事実だと思います。我孫子の数字が長すぎるというのは、やはり否めません。その点については、佐藤先生がおっしゃった通り、役所の職員の皆さんも大変だとは思いますが、ぜひ頑張ってくださいたいです。以上でございます。

(寺岡委員)

皆様方から、本当に貴重なご意見やご感想をいただきまして、ありがとうございます。先ほど、我孫子東高校見学の件で、1日だけではなく、もう少し期間を延ばしてほしい」というお話がありました。私もまったくその通りだと思いました。それで、見学だけじゃなくて、できれば例えば夏休みなど何かを利用して、体験型のメニューも用意していただけたらと思います。それから、もう1つ申し上げますと、もちろん若い方々の参加も必要なのですが、先ほど田中さんがおっしゃったように、シニア層の方々も元気で時間のある方がたくさんいらっしゃいます。そういった市民の方々にも、見学や、あるいはボランティア的な形で関わっていただけるような仕組みがあれば良いのではないかと考えます。もちろん、その施設にとっては、準備や付き添いなど、運営上の負担が増える可能性もあるかと思います。しかし、それでも、福祉の場をもっと広く開かれた場所にしていただけると良いのではないのでしょうか。いろんな方々に自由に、といっても限度はありますが、関心を持っていただけるような形で開放していただければと思います。また、ボランティア

という考え方についてですが、これまで「時間を提供しなければならない」「体力的に大変だ」といったネガティブな側面が強調されてきたように感じます。しかし、今ではボランティア活動も非常に自由になり、時間の使い方も柔軟ですし、仲間作りの場としても活用できるようになっています。そういった新しいボランティアのスタイルをどんどん発信していただければと思います。そして、先入観を取り払って、さまざまな層の方々を巻き込み、人材確保につなげることができればと願っています。

私自身、この3年間、本当にいろいろと勉強させていただきました。特に、現場で働かれている方々のお話を伺う機会はとても貴重でした。このように、現場の方々が一堂に会して話し合える場というのは、なかなか得られるものではないと思います。

休み時間にもいろいろとお話を伺って、今まで以上に「自分は少し甘く考えていた部分があったな」と反省させられることも多くありました。「これはもっと頑張らないといけないな」とあらためて感じた次第です。

ぜひ、ここで共有された知見やアイデアを、いろいろなところに発信していただいて、広めていただければと思います。最後になりますが、事務方の皆様には大変お世話になりました。拙い発言も多かったかと思いますが、何かとご迷惑をおかけしました。この場をお借りしてお礼申し上げます。そして、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

傍聴の方が今日お一人お見えになっていますので、ご意見をいただけたらと思います。それでは、発言時間3分を厳守でお願いしたいと思います。発言はございますでしょうか。はい、お願いします。

(傍聴人)

今日はありがとうございました。皆さん、2年間お疲れさまでした。発言の中にもありましたけど、我孫子東高校に限らず、我孫子全体の高校や大学とか、そういったところにも声をかけるのって、すごく大事なことだと思っています。

それから、委員会の構成についてなんですけど、今、我孫子の子ども・子育て会議のほうで、18歳からの若い世代を入れていこうっていう動きがあって、議会でも通ったんですよ。なので、こういう介護のほうでも若手を入れるっていうのを、ぜひ考えるべきなんじゃないかなと思っています。今お話した子ども・子育て会議の話なんですけど、昨日もJR我孫子駅のチラシ置き場に、結構真ん中に「募集中」って目立つ形で掲示されてたんですよ。それに加えて、SNSとかでも募集していて、若い世代にも結構響いてるん

じゃないかなって思っています。行政ができることとして、こういう方法を工夫するのはやっぱり大事なことですよね。実例として、今回、我孫子東高校から4人ぐらいの方が大学に進学したっていう話があったと思うんですけど、そういう子たちに声をかけて参加してもらう、みたいなこともできたらいいなって考えています。はい、そんなところです。以上です。

(寺岡会長)

では以上で全て終了いたしましたので、今後の進行は事務局の方でお願いいたします

3 その他

(茅野補佐)

それでは、次に「その他」といたしまして、「指定地域密着型サービス事業における事業所の指定等について」について、事務局から報告させていただきます。

(金澤主任)

地域密着型サービス事業における事業所の指定等につきまして、介護保険係の金澤から説明させていただきます。資料5 指定地域密着型サービス事業における事業所の指定等についてをご覧ください。前回の会議以降に新規指定した事業所はありません。

指定更新となった事業所は資料のとおり3事業所ございます。1つ目は認知症対応型共同生活介護のグループホームガーデンコート天王台です。指定更新日は令和7年4月1日です。指定有効期限は令和13年3月31日となります。2つ目は小規模多機能型居宅介護の小規模多機能ステーションガーデンコート天王台です。指定更新日は令和7年4月1日です。指定有効期限は令和13年3月31日となります。3つ目は地域密着型通所介護のけんこうかんソレイユです。指定更新日は令和7年7月1日です。指定有効期限は令和13年6月30日となります。前回の会議以降に廃止した事業所はありません。以上で報告を終わります。

(茅野補佐)

次に本日お手元にお配りさせていただきました、『成年後見人ガイドブック』につつま

して、事務局から報告させていただきます。

(楠美係長)

地域包括ケア系の楠美より、一点お知らせになります。この度、我孫子市社会福祉協議会で成年後見ガイドブックを作成いたしましたので皆様へ配布させていただきました。

庁内の所管は社会福祉課になりまして、資料の10ページに令和7年4月から事業開始した「あんしん生活支援事業」が掲載されています。我孫子市在住の高齢者夫婦、独居高齢者、障害者世帯の在宅者で、支援可能な親族が不在であり、ご本人に判断能力がある方が利用対象者となります。主な支援内容として4つあります。月一回の訪問または電話にて健康・生活の確認を行う「見守り支援サービス」、銀行等の金銭の出し入れ、重要書類等の保管を行う「生活支援サービス」、入院入所にかかる事務手続きや終末期医療の確認を行う「あんしんサービス」、あらかじめ葬儀等の取り決めを行う「死後事務委任契約」となります。ほか、成年後見制度や社会福祉協議会が実施されている日常生活自立支援事業について掲載されています。ご参考ください。以上です。

4 閉 会

(茅野補佐)

本日は、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

本日、皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、次期計画策定の中で反映していきたいと考えております。これをもちまして、「第9回我孫子市介護保険市民会議」を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時50分 閉会